

令和7年を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、新型コロナも新型インフルエンザと同じ5類扱いの状態が続いていることから、社会活動もほぼコロナ禍前に戻りつつある中で、当協会は、前半の事業として、感染対策に引き続き注意を払いながら、総会、功労者表彰式、総会後の懇談会及び清掃作業従事者研修会を実施するとともに、支援学校の教員等を主な対象としたクリーンセミナーや除菌清掃関係研修会を実施いたしました。

また、後半についても、労働安全衛生大会、清掃作業従事者研修指導者講習会、清掃奉仕活動及び年末の懇談会（忘年会）を実施するとともに、新年会の開催も予定しております。

さて、当協会は、公益社団法人に移行して以来、従前にも増して様々な公益活動に取り組み、県など関係団体の提案や助言を頂きながら、公共の利益の維持・向上を第一とし、ビルメンテナンス業務の社会的な責務を果たすため、各種の研修会や講習会の開催、奉仕活動など様々な活動を行ってまいりました。また、令和4年度以降会員の増大にも注力してきており、引き続き増員に努力してまいりたいと考えております。

本年も、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会と連携しながら、清掃作業従事者研修会、清掃作業研修指導者講習会、貯水槽清掃作業従事者研修会、クリーンセミナーなど、ビルメンテナンス業務の品質を確保するための人材育成事業に取り組むとともに、清掃の指導に加えて勤労意欲向上に寄与するとの高い評価をいただいている「支援学校の技術講習会」へ、協会の関係者がビルクリーニングの指導講師として出向く技術指導を引き続き積極的に行ってまいります。

なお、依然として物価の上昇傾向が続いており、労務費、資材価格、燃料費等の価格転嫁をいかに図っていくかが大きな問題となっており、特に、最低賃金の近年にない累次の大幅上昇は最大の問題であり、昨年は、3年連続で公共団体への「契約金額の変更について」の要望活動を展開いたしました。今後も要望活動は、継続していきたいと考えております。

最後になりますが、新年が社会的・経済的にも穏やかな1年となることを願うとともに、当協会の発展並びに皆様方にとりまして、この1年が良い年になりますよう祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。

令和7年1月1日

公益社団法人福島県ビルメンテナンス協会
会長 佐藤 日出一